

令和4年度第1回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会 摘録（確定版）

日 時 令和4年7月1日（金） 10:00～12:00

場 所 中原図書館多目的室

出席者 委 員 平木委員、小野委員、菅原委員、今野委員、渡部（康）委員、吉田委員
青柳委員、千委員、渡邊委員
図書館 横田・川崎図書館長、丸山・幸図書館長、小島・中原図書館長、
土屋・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、澁谷・多摩図書館長、
和田・麻生図書館長
生涯学習推進課 山口担当課長、紺野担当係長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、関・利用サービス係長、
浅野課長補佐・資料調査係長、
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当係長、
植原主任
（欠席）元木委員

中原図書館・能塚庶務係長で、前段の会議を進行

能塚係長

- ・会議の成立 9名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし、本会議は成立したことを報告いたします。
- ・公開（傍聴）について、本日の会議の傍聴者は3名
- ・只今より令和4年度第1回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会を開催させていただきます。

能塚係長 開催に先立ち、委員の方々の委嘱式を行います。なお、委嘱伝達につきましては、川崎市立中原図書館長 小島より行います。

（終了）

能塚係長 市立図書館長を代表いたしまして川崎市立中原図書館長小島よりご挨拶申し上げます。

小島館長 初めまして、中原図書館長の小島です。

本日はご多忙の中、また新型コロナウイルス感染症の終息が見られない状況が続いておりますが、皆様にはお集まりいただき誠にありがとうございます。さて、社会教育委員会会議図書館専門部会は以前の図書館協議会を引き継ぎ、今期が4期目となります。さきほども申し上げましたが、現在も新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら図書館運営に努めているところでございます。この3年間はいままで経験したことのない社会状況下で日々、試行錯誤をしながら利用者サービス等に取り組んでまいりましたが、図書館の今日的な課題はコロナ対策のみならず様々ございます。令和3年3月に策定されました「今後の市民館・図書館のあり方」を始め、今年度から「第4次読書のまちかわさき子ども読書推進計画」が始まるなど、これからの図書館運営を考える上で重要な指針が策定されております。さらに「市民館・図書館の管理・運営の考え方」が先日示されたところでございます。皆様には、専門的なお立場から、また広い視

点から、今後お決めいただく検討テーマに沿ってご議論いただき、より良い川崎市立図書館を目指して参りたいと存じます。今期の2年間どうかよろしく願いいたします。

(資料の確認)

能塚係長 開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。はじめに配布資料です。

- ・次 第
- ・資料No.1 令和4・5年度図書館専門部会（委員名簿、職員一覧、根拠法令、条例規則）
- ・資料No.2 川崎の図書館（川崎市立図書館活動報告書）令和3年度版
- ・資料No.3 「今後の市民館・図書館のあり方」概要版（抜粋）
- 資料No.4 「今後の市民館・図書館のあり方」の取り組みについて
- ・資料No.5 「第4次読書のまちかわさき子ども読書推進計画」
- ・資料 生涯学習推進課資料

次に参考資料になります。

- ・図書館だより 58号
- なお、今期、初めてご就任いただいた委員には前期の図書館専門部会研究活動報告書を、また委員の皆様には部会の関連資料（各委員からの提供）を別途お配りしております。

よろしいでしょうか。それでは次第により進めさせていただきます。

能塚係長 委員及び職員の紹介に移らせていただきます。資料1 委員名簿の順番で、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。それでは、宮前平小学校の平木委員からお願いいたします。

- ・平木委員 自己紹介
- ・小野委員 自己紹介
- ・菅原委員 自己紹介
- ・今野委員 自己紹介
- ・渡部（康）委員 自己紹介
- ・青柳委員 自己紹介
- ・千 委員 自己紹介
- ・吉田委員 自己紹介
- ・渡邊（由）委員 自己紹介

能塚係長 続きまして、図書館・事務局の職員の紹介でございます。資料1の2ページ、委員名簿の裏面をご覧ください。

川崎市立図書館は教育委員会生涯学習部に所属し、図書館行政は生涯学習推進課が所管課となっております。生涯学習部に属するような形で、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生の7館がございまして、それぞれの図書館長がこちらの会議には出席することになっております。また、区によっては分館が設置されております。なお、川崎市立図書館のまとめ館である中原図書館が図書館専門部会の事務局を務めさせていただきます。

それでは図書館長から順に自己紹介をさせていただきます。

川崎図書館長 横田館長

幸図書館長 丸山館長
中原図書館長 小島館長
高津図書館長 土屋館長
宮前図書館長 舟田館長
多摩図書館長 澁谷館長
麻生図書館長 和田館長

能塚係長 次に事務局を紹介いたします。

はじめに、利用サービス係 関係長、次に、資料調査係 浅野課長補佐、
図書館ネットワークシステム担当 飯草課長補佐、事務局書記（記録担当） 植原主任 です。
私は、庶務係長の能塚です。今後、各委員の皆様との連絡調整等をさせていただきます。

なお、本日は生涯学習推進課 山口担当課長から資料の説明を行います。

次に中原図書館長から川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務説明等をいたします。

小島館長 それでは、川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務等につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料1の3ページをご覧ください。こちらは川崎市社会教育委員会議の規則でございます。4ページの第6条で各専門部会の設置や委員の構成等を定めております。

社会教育委員会議の専門部会につきましては、平成27年に市の附属機関の見直しが行われまして、以前の図書館協議会が社会教育委員会議の図書館専門部会として統合されたところでございます。親会議になります社会教育委員会議は社会教育法に拠りまして設置と職務が定められており、その職務は社会教育に関して教育委員会に助言することなどとなっております。

社会教育委員会会議規則でご覧いただきましたとおり、図書館を含めます社会教育施設の円滑な運営を図るため川崎市社会教育委員会議にそれぞれの専門部会を置くことと定めております。

図書館専門部会は、地域住民の皆さまのご意見を反映する場という機能を含めまして図書館の運営や図書館サービス等についてご意見をいただくことが所掌事務となっております。今期ご就任いただきました10名の委員の皆様には図書館に関して忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今期の委員の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日の2年間でございます。なお、今後の会議につきましては、このあと皆さまに互選していただきます部会長が召集するということとなりますので、次回以降につきましては、部会長名の通知をお届けすることになります。

本専門部会の委員につきましては社会教育委員の臨時委員として教育委員会から委嘱をされています。また研究活動につきましては諮問答申ということではなく、各委員の皆様から研究テーマを設定していただきまして2年間、全体で8回、提言なり研究や調査を行い報告書にまとめていただければと思っております。なお毎回専門部会の協議内容につきましては親会議の社会教育委員会議に報告をさせていただきます。

続きまして6ページをご覧ください。こちらは会議の公開に関する条例でございます。図書館専門部会は他の審議会と同様に原則、公開となっており傍聴を認めております。本日は3名いらしておられます。会議の議事録につきましては事務局の方で作成致しまして次の会議で全員のご承認をいただいて決定され、公開されることとなります。

図書館専門部会の職務等の説明は以上でございます。

能塚係長 引き続きまして、ただいまの説明の中にありました、図書館専門部会部会長・副部

会長の選任をいたします。川崎市社会教育委員会議規則第6条4項におきまして部会長及び副部会長は委員の互選となっております。

まず、部会長お一人の選任になります。どなたか推薦あるいは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(推薦・立候補者なし)

それでは事務局からご推薦させていただきます。前期の図書館専門部会の部会長でいらした青柳英治委員に引き続きお受けいただければと思いますがいかがでしょうか。

(承認)

青柳委員、よろしく願いいたします。

続きまして副部会長でございます。どなたか推薦もしくは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(推薦・立候補者なし)

それでは事務局から推薦させていただきます。前期の図書館専門部会で副部会長を務めておられました吉田武委員にお引き受けいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(承認)

吉田委員、よろしく願いいたします。

ただいま両委員が今期の部会長、副部会長に選出されましたので、それぞれの席にお移りください。それでは部会長、副部会長のご挨拶をお願いいたします。

(青柳部会長 挨拶) 前期に続いて部会長を務めさせていただきます。スムーズな運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(吉田副部会長 挨拶) 昨年ではコロナ禍における図書館のあり方について、「新しい生活様式における図書館活動」ということで、課題をみなさんと協議して、素晴らしい報告書を出すことができました。今期も部会長を助けて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

能塚係長 今後の協議・報告事項の議事進行は部会長をお願いいたします。

部会長 それでは、次第に沿って進行いたします。始めに生涯学習推進課から配布資料の説明をお願いいたします。

担当課長 資料に基づき説明。

(質疑応答)

渡部委員 本件パブリックコメントが昨日で終わった。これから4年先の本案につき、なぜこれほど策定を急ぐのか私にはわからない。市民の理解を得るために、もう少し時間を置くべきである。1ヵ月で、すぐパブリックコメントを取って締め切ることは、市民の立場としては腑に落ちない部分がある。

担当課長 スケジュールの件であるが、地区館においては麻生の令和8年が最速ではあるが、田島・大師分館については、親館の教育文化会館が、労働会館という別の建物と複合化して新たに全面改修を行う予定であり、そのオープン日が令和6年の後半になっていることから、まず最初にそこをターゲットに我々としては検討を進める必要があった。実際にパブリックコメントをまとめたり、条例を改正したり、またその実際の運営にあたっては様々な民間事業者と協議を行っていったりということを考え、逆算していくと、このスケジュールでもむしろギリギリである。従って、市民ニーズのしっかりとした把握を令和3年度までに行い、「市民館・図書館のあり方」ということでまとめ、令和4年中に一旦中間とりまとめという形でお示しをし、今日を迎えているということである。

渡部委員 個人的な意見であるが、今後の市民館・図書館のあり方を決める前に、あり方についてのワークショップなどで、具体的な案が出てきたところであるが、今回の「管理・運営の考え方」の指定管理への内容に乖離があると感じる。市民の共通理解ができていない中で施策を進めることは、市民に配慮していないと感じる。もうちょっと時間をかけるべきである。

担当課長 市としては本案に1年以上かけ、「今後の市民館・図書館のあり方については別途2年かけているところである。本案の管理・運営手法については、1年間、様々な形で勉強しながら、考えてきたところである。また、本案に費やす時間が2年ならいいのか、3年ならいいのかということもあるが、やはりスピード感も一定程度大事であり、その中でどれだけ熟慮を深められるか、ということであり、ご理解をいただきたい。

菅原委員 パブコメについて、市民意見の締め切りは昨日である。ということは、市では市民意見について、どんな意見が出ているのか、もうまとまっているはずである。もう締め切られているのだから、本日の専門部会では市民の意見などについてまとめが既に出来上がっているはずである。どのような意見が、どのくらいの市民から出ているのか、整理して、ここで発表していただきたい。本件については、総文連（川崎市総合文化団体連絡会）でもその内容を聞かれており、厳しい指摘もいただいているところである。本日の内容については持ち帰れるようにしたい。

担当課長 パブリックコメントの意見については、その傾向として、締め切りの直前にかなり大量の意見が届く。それらを全て入力して、内容の整理をしなければいけないものであり、この場において、その内容を現状お示しできる状況にない。

ただ、総文連でも説明を行ったが、中間とりまとめの時に、30団体近く回っており、今回も6月中に同程度の数を回っているところである。その中のご意見としては、これまでのサービスをしっかり担保できるのか、また公共性の部分をしっかり継続できるのかというご不安を感じる意見を多く頂いているところである。今後、そういったところをまたしっかり整理をしていく。

菅原委員 指定管理者制度を図書館に導入する事によって、どのような効果があるのか、市民の意見を踏まえてまとめてもらいたい。

担当課長 了解した。

渡邊委員 パブリックコメントの締切が昨日で、本日専門部会の委嘱を受けたということは、専門部会においてパブリックコメントはただ聞くだけ、決定になってしまうんだなという印象を受けるところである。本来ならばその指定管理者制度を入れるか、というところの段階で、パブリックコメントをとるなり、広く広報して皆さんの意見を聴くなりすべきではないかと思う。私の活動する読み聞かせボランティア団体のところにも、市民館・図書館の運営の考え方の説明を受けたところであるが、そのときには指定管理の話は一切出なかった。その後そういう話を聞いてから改めて説明の時間はあったはずであり、コメントを募集する順番が違うんじゃないかということ強く感じた。モニタリング行うということであるが、今の状態でも市の職員は目一杯である。それをうまくやっていけるのかどうか。また、指定管理が入る図書館も、現場の市職員がどうなるのかということも、説明がない。現場の職員はどう考えているのか、ということも、聞きたいところである。また、他都市では図書館が職員を専門職として採用しているところもあるが、川崎市は一般職の中で希望により図書館に異動してくる形である。現場の有資格者が、指定管理が入ることによって他部署に異動する、そんなもったいないことはないだろうというのが、図書館職員と一緒に活動を行い感じているところである。図書館の指定管理者制度導入については、成功例もあれば失敗例もあると思う。特に失敗例を精査してもらい間違いのないよう、図書館に精通した職員に、内容等を決めていただきたい。図書館を知っている人が議論をし、内容を決定しているのか甚だ疑問である。

担当課長 パブリックコメントは、A案とB案の両案を示し、それに○×をつけるというような性質の制度ではない。あくまでも、しっかり具体案を示して、それに対して意見をいただく制度になっており、そこはご理解いただきたい。また、図書館のことをどこまでわかっているんだということについては、この「あり方」から「考え方」を策定するにあたり、図書館長会議や、その下の係長の会議体の中で十分議論を行い、現場の意見を丁寧にあてふまえてやってきたところである。またその専門職のあり方などについても、市のジョブローテーションに基づき、様々な分野へ異動することはよくあることである。ただ極力、現場としては専門性を保てるよう、人員配置についても当局に伝えていく。

部会長 ありがとうございます。他にまだご意見があるかもしれないが、時間の都合もあるので、ここでこの話はいったん終わらせていただきます。

小島館長 それでは5分間程休憩します。

(休憩)

生涯学習推進課職員 退席

部会長 それでは専門部会を再開いたします。次に「川崎市立図書館の現状について」、事務局から説明をお願いします。

小島館長 これから、現在の川崎市立図書館の状況につきましてご説明をさせていただきます。図書館用語など不明な点がございましたら、後ほどお尋ねください。それでは「資料2」をご覧ください。現在令和3年度の「川崎の図書館」は校正・製本中でございますので、今回は簡易印刷でご用意したものをご覧ください。

初めに、1ページの機構図をご覧ください。川崎市は中央図書館がございませんので、7区

の地区図書館が並列となります。その中で、中原図書館は予算やシステム管理、図書データ等の維持など全館のまとめ館としての機能を持っております。

各区それぞれの地区図書館のほか、川崎区には、大師分館と田島分館、幸区には、日吉分館、高津区には、橘分館、麻生区には、柿生分館と合計で7地区図書館・5分館がございます。

次に2～3ページは施設案内でございまして、本日は4ページ以降の「活動評価と課題」につきましてご説明させていただきます。

はじめに「図書館利用」についてでございます。7ページ以降に蔵書数、貸出統計などの詳細な数値がございますので、後ほどご覧いただければと存じます。3年度の利用の傾向でございますが、貸出冊数は665万冊、予約冊数も205万冊とどちらもコロナ禍の影響の大きかった2年度と比べると大幅な増加となっております。11ページに主要統計の5年間の推移を掲出しておりますので併せてご覧ください。

次に「市民への情報・資料の提供」についてでございますが、コロナや新しい生活様式にも対応できる非来館型のサービスといたしまして、令和3年4月から市民を対象に「有料宅配サービス」を試行実施いたしました。3年度の利用実績といたしましては316人に登録いただき、545冊の宅配貸出を行ったところでございます。本サービスにつきましては今年度から本格実施をしております。令和5年度に予定しております図書館システムの更新に向け非来館、非接触型のサービスについて検討を進めているところでございます。

次に「ICT化・デジタル化によるサービス向上と図書館管理運営の効率化」についてでございます。市では、図書館のICT化を推進してサービスを向上に取り組んでおり、中原図書館では移転に際し、自動書庫、自動貸出機、自動予約棚、無断持出防止装置（BDS）を設置いたしました。中原図書館の自動書庫につきましては、書庫出納が自動化され、システムで資料請求すると数分でカウンターに届き、蔵書冊数に比べると比較的早く提供することができます。また人的負担も軽減いたしました。

自動貸出機はご利用いただいた方もいらっしゃると思いますが、自分の利用者カードをかざすことにより貸出がセルフでき、職員と接触することなく貸出ができます。

中原図書館はこの自動貸出機の台数が多く、自動予約棚が設置されていることもあり、8割以上の貸出しがセルフサービスで行われておりますが、他の図書館におきましても、コロナ禍により関心が高くなっていると感じております。

次に「読書のまち・かわさきの積極的な展開」ですが、この事業は平成20年度より子どもの読書活動推進計画として位置づけられ、市立図書館、学校図書館を中心に広く取り組んでおります。川崎フロンターレなどとも連携し積極的に事業展開をするなど、「読書のまち・かわさき」として、地域や学校における、それぞれの読書活動を推進するため、図書館として役割を担っているところでございます。

また、学校との連携につきましては、授業への資料提供、調べ物学習・職業体験・見学の受け入れ等を行っています、学校への団体貸出では、授業支援セットという形で、授業に使うテーマごとにセットにして貸し出すこともしております。このほか、総括学校司書やボランティアの方々への研修等の支援も行っているところでございます。

次に隣接自治体との利用協定につきましては、現在4市と協定を締結しておりますが、特に横浜市民による利用が多く見受けられます。また市内大学との連携につきましては、明治大学、専修大学、日本映画大学、和光大学の図書館とそれぞれ協定を結んでおりますが、コロナの影響により市民利用ができない状況が続いております。

次の「施設整備等」につきましては、引き続きカウンター等への飛沫防止シートの設置やソーシャルディスタンスに配慮した館内整備により感染症対策を継続しておりますが、開館時間中は閉鎖していた返却ポストを終日使えるようにするなど、非接触型サービスの展開にも努めてまいりました。さらに3年度には、宮前平駅と生田出張所に新たに返却ボックスを設置した

ところでございます。

「その他」になりますが、コロナの影響により実施を見合わせていた「おはなし会」につきましても、現在までに参加人数の制限等は行っていますが、ボランティアの皆様のご協力により、ほぼ以前通りの開催ができるようになってきております。

最後に、令和4年度の活動目標でございますが、今年度も「川崎市立図書館の運営理念と活動目標」に基づき、図書館活動を推進してまいります。3年に策定された「今後の図書館のあり方」の具現化に向けて図書館活動をさらに推進してまいります。令和5年度には次期図書館オンラインシステムの更新がございますので、さらなる図書館サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。お時間をいただきましたが、図書館の現状等の説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただいた内容についてご意見あるいはご質問等がありましたら各委員からお願いします。

(質疑応答)

今野委員 利用者の状況だが先程の概要版で、少し減少傾向ということだが、少子高齢化で世代別にみると子どもたちの利用・貸出が少なくなっているのではないかと推察する。世代間の推移といった何かデータあるのか。

部会長 事務局の方から説明をお願いします。

小島館長 実際には子どもの利用の方が多くなっていると思います。年代別については利用統計で個人利用をご覧頂ければ、「0～15歳」は登録人数、利用者人数、貸出人数の項目ごとに分けて記載しているので、全体の利用に対して、子どもの利用状況がわかるようになっています。今後より詳細な資料が必要であれば、用意することも可能です。

今野委員 顧客の需要をとらえ、把握して、そして必要な施策を打つという意味では、どの世代の利用が足りないから今後強化しないとイケないといった目標に応じての施策を考えた方がいい。それにより重点施策も変わってくるのではないかと推察する。需要と目標・施策をちゃんと結びつけるといった考え方を導入された方がいい。

部会長 ご意見ありがとうございます。他にありませんか。

渡部委員 資料費の件だが、令和3年度初めて1億円切っている。9770万で、一人当たりも全国的に低い。資料費はまた上げてもらいたいという気持ちがある。現に近くの方が本を借りに行ったら、「川崎市にないので1週間待ってもらいたい、横浜から借りてくる」という答えであった。市民の方の借りる本がないというのは、何年か前の本らしいのですが、そういうことはお伝えしたい。

部会長 ありがとうございます。

小島館長 図書館現場としても、資料費が減っていくというのは問題だと思っている。ただし、資料費が減ったから単純に本が少ないということではなく、どういう資料を提供できるのかということをしつかりと勘案していくことだと考えている。毎週、一般の本であ

れば資料委員会と、また児童の選定会議も月に2回行っている、こういうところで利用者の意見や要望を伺い、必要な資料を効率的に購入していきたい。

部会長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

今野委員 ICTの予約システム、すごく便利で重宝して使わせていただいている。今ニーズが多様化しているというようなご説明があったが、ICTを使ってホームページから入れれば、要望とか意見を出せるようなシステムがあるのか。

小島館長 現在も、ご意見メールという、ホームページからご意見を出せる制度がある。図書館への問い合わせや、こういうことをやって欲しいというご意見は書き込めるようになっている。回答を求めるものであれば回答も行う。ご意見をいただき次の課題や、すぐに解決しなければならないものであれば、対応していく。直接カウンターで職員に言っただけでもよい。いろいろと方策はあるのでご利用いただきたい。

今野委員 多々ICT化を図っていると思うのですが、ICTを利用することによって、そういった業務軽減にもつながると思ったところである。

小島館長 ありがとうございます。

部会長 他にももしご意見あればお願いします。無ければ次に「今後の図書館のあり方」につきまして事務局から報告してください。

小島館長 「今後の図書館のあり方」について資料3でご説明させていただきます。

この「あり方」につきましては、生涯学習推進課からの説明にもありましたが、令和3年3月に策定されたものでございます。以前から図書館の運営につきましては、「7つの運営理念」があり、それに基づき活動を進めてまいりましたが、川崎市もこれから超高齢社会に向かっていて、地域のつながりの希薄化等、社会状況が大きく変化をしてくれています。こうした変化に加えて、図書館を利用する市民のニーズも多様化をしてきており、社会状況の変化に適切に対応できるように、今後の図書館の役割を明確にするため「あり方」を策定したところでございます。

図書館の利用目的の一番は、調べもの、勉強、娯楽等のための本の貸出ですが、それに伴い館内の利用方法、特に閲覧席の使用等につきましては常にご要望をいただいているところです。今後さらに要望は変わって来るとも考えられますが、地域の中の状況をしっかりと見ながら、図書館サービスの展開をしていくことが大切になります。また、図書館は「知と情報の拠点」としての役割をしっかりと果たすべく、多様なタイトルの資料を多く入れて欲しいといった蔵書へのニーズについても、日々、対応していく必要がございます。さらにコロナ禍によりICTのより一層の活用も求められおり、将来にわたって継続的に資料を収集・保存・提供していくことを前提に、様々な視点から今後の図書館活動を推進していかなければなりません。

この「あり方」では市民の多様化する要望に的確に対応できるように、「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」、一人ひとりが使いやすいしくみづくりや多様なニーズの対応した読書支援、地域に役立つ図書館づくりを進めていくことで、地域に根ざした図書館運営ができると考えております。

これを実現するために、これからの図書館がめざす方向性といたしまして、「行きたくなる図書館」、「まちに飛び出す図書館」、「地域の“チカラ”を育む図書館」を基本的な考え方としております。

もちろん、はじめに申しましたように、「7つの運営理念」に立脚しながら今回の「あり方」3つ

の方向性の具現化に向けて各館では取り組んでいるところでございます。

各委員におかれましても、今後、具体的な取り組みの方法や課題等につきましてご意見、ご感想等をいただければ幸いです。

それではここから、「あり方」の具現化に向けまして、令和3年度に各館が実施しました取り組み等につきまして、ご報告させていただきますが、はじめに全館での取り組みといたしまして、昨年度から実施した「有料宅配サービス」につきまして、ご説明いたします。「資料4」をご覧ください。

「かわさきの図書館」の現状でもご報告いたしましたが、コロナの影響が続くなか、非来館型サービスの一つとして、昨年4月から市民を対象に、ネット等から予約した資料を有料でご自宅に宅配するサービスでございます。昨年度1年間で600冊近くの資料を宅配でお届けいたしました。さらに本年4月からは、対象を市民だけではなく、在勤、在学者にも広げ、本格実施を始めたところでございます。「あり方」の目的の1つでもあります「使いやすい図書館」にも根ざしたサービスでもございます。

次に川崎図書館から、順に各館で行った事業につきまして報告いたします。

横田館長 「行きたくなる図書館」については、館内に川崎図書館のおすすめ本をラック型で開設しました。図書館に来館され、何を借りようかというような方も多いので、そういった方のために「こういう図書をお借りになってみてはいかがでしょうか」ということで、地域参加に関するもの、そういった情報もラックに入れました。大概1～2日で、本当にすぐ借りられてしまいます。

2つめの「まちに飛び出す図書館」については、図書館のPR、読書普及のための啓発事業が主であり、こちらの写真にあるのは市役所危機管理本部で開催の『備えるフェスタ』です。またラゾーナ川崎の方で2月19日、防災に関する絵本の展示と読み聞かせを行いました。

3つめの「地域の力を育む図書館」について、読み聞かせボランティア、学校図書館ボランティアといった方が対象で、書架整理を行う学校ボランティアの需要があるということでボランティアの育成講座を川崎市内の小学校の図書館を借りて実施しました。コロナの影響で参加者は少なかったのですが、参加された方全員が図書ボランティアを希望し、川崎の小学校の方でボランティアをしています。

丸山館長 幸図書館では「行きたくなる図書館」を目指し次のことを行いました。常時設置している「特集コーナー」では、季節やその時々のお話に関連したテーマを設定し、普段は通常の棚に配架されて見過ごされている本をピックアップし、読書のキッカケとなるような特集を組みました。

また、図書館入口付近に特集に合わせた展示スペースを作りました。小さな取組ですが、少しでも図書館を身近に感じていただき、「また行きたい」と思ってもらえればよいなと思っています。

また、「地域の力を育む図書館」としての取り組みとして、図書館の本から答えをさがすクイズ大会を開催しました。これは子どもが興味を引きそうな様々な分野からのクイズを用意し、図書館の本の中から答えを探しだしてもらい、最後は発表と答え合わせをするというもので、大人も子どもも大変盛り上がりしました。

また、幸区にゆかりのある、「かこさとし」さんのコーナーの設置や、総合科学高校デザイン科の生徒さんが作成したブックカバーの利用者への提供など、地域の力を育む場所としての図書館を目指した取り組みを行いました。

小島館長 昨年度は資料にありますように、「行きたくなる図書館」、「まちに飛び出す図書館」、「地域の力を育む図書館」、それぞれにつきまして実施いたしました。

「行きたくなる図書館」については、よく書店などで行っている本のPOPがありますが、それを子どもたちにも作ってもらい、POPから本に興味を持ってもらえるようにしました。また昨年夏に

はこの多目的室を会場として青少年科学館の協力によりプラネタリウムを実施しました。さらに子どもたちが図書館に関心を持ってもらえるように昨年からカブトムシとかクワガタムシの生態展示も実施しています。

「まちに飛び出す図書館」については、全館事業ではありますが、フロンターレとの事業や読書普及講演会を実施しました。講演会はコロナの関係で、一昨年はできませんでしたが予定していた講師により、令和3年度に開催させていただきました。

「地域の力を育む図書館」については、中原区内の保護司会の方々と連携し、「生きづらさを、生きていく」ということをテーマに、保護司会の方々に関連する本のPOPを作っていただき、それらの本を展示、貸出しました。また市の地域文化財で高校生などが演じる「乙女文楽」という人形劇を開催するなど、あり方の具現化に向けてそれぞれ特徴のある取組を行ったところです。

土屋館長 「行きたくなる図書館」につきましては、各館でコロナ禍においても実施しております。高津区の方では区分を3つに分けて、コロナの中でも定員を抑えたり、会場を変えたりしながら、おはなし会を実施しました。続いて「時期ごとの特集展示コーナー」として、高津では受付に3箇所、特集展示コーナーが設けてあり、それは季節・イベントごとに、大体月に2、3回ずつぐらい、展示コーナーを替えて、年間56回展示を行いました。続きまして、図書館の見学、職場体験という形で、市内の小学生357人について、学校からすると2校ですが、2校の2年生を合計11クラスについて、図書館見学を実施しました。

「まちに飛び出す図書館」については、団体貸出として、こちら年間580冊と書いてありますが、学校、保育園の他、最近高齢者施設の方からも問い合わせが多く、問い合わせを受けて貸出を行っています。あと区役所（市民館）の主催イベントで、「子ども子育てフェスタ」というイベントがあり、こちらの方にも出展しておはなし会を実施しパネルの展示を行いました。

高津の場合、目の前が緑地帯、公園がありますので、そちらで「川崎旬野菜と食育のフェス」という所謂マルシェみたいなイベントが3月にあり、コラボというわけではないが関連本「野菜の育て方」「野菜料理」といった本を展示し、出展の中で図書館の宣伝を行いました。写真を掲出しております。

続きまして「地域の力を育む図書館」といたしまして、ボランティアと週1回程度、コロナ禍の中ではありますが、おはなし会を開催いたしました。またインターンシップについては高津区外の高校も合わせて3校を受け入れ実施しました。また職場体験の実施による就労移行支援事業については、以前から実施していますが、週2回、火曜・水曜に、働きたくても働けない若者を中心に職場体験を実施しています。

舟田館長 宮前図書館では現在、市のまちづくりの施策に合わせ、区や地域ニーズ、生活課題等を意識した取り組みを図書館として何ができるか考え、それを基本に事業を行うようにしてきました。

既存にある地域資源を活用し、連携することをキーワードにして、あり方に基づいた施策展開を進め、また、外へ飛び出すということも意識し、アウトリーチ的なサービスを行ってきました。資料2の15ページにある展示会に関する宮前図書館の記載も参考にいただきまして、積極的な取り組み、現在も引き続き行っています。

まず、「一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり、「行きたくなる図書館」としましては市民館事業との連携し、宮前市民館の大会議室を会場として、市民館の講座である「備防の一步」の会場内に防災に関する資料を並べ、参加者に閲覧できるようにし、さらに貸出を会場内で行うようにしました。市民の課題意識に向けた情報提供することができたのではないかと思います。

次に、「多様な利用ニーズに対応した読書支援「まちに飛び出す図書」の具現化として、『外へ飛び出す「図書館』』と題して、東急鷺沼駅前にある、貸会議室を宮前区商店街連合会と連携し、宮前

区等の地域に関する郷土資料を中心に展示を行いました。商店街との連携事業「まちゼミ」のイベントとして位置付け、実施しました。

最後に、地域や市民に役立つ図書館づくり「地域の力を育む図書館」として、宮前区役所地域ケア推進課が実施した『介護や生活に関するミニ相談会&展示』の事業について地域ケア推進課から依頼があり、連携して区役所出張所を会場として、会場で関連本を提示し、宮前市民館ギャラリーを使って介護や認知症に関する本やブックリストの配布を行うことができました。相談会会場に特設コーナーを設置し、地域や生活課題に対し情報支援をすることができました。

澁谷館長 今後の図書館のあり方に基づく3つの方向性の具体的な取り組みについて説明いたします。

まず「行きたくなる図書館」の取り組みとして企画展示のご紹介をいたします。一般書エリアの入口に、書架6連×3段を専用として、月替わりでテーマを定め展示を行っております。構成面が大きいため、装飾にも力を入れており視覚的にも楽しい書架となっています。利用者と職員のコミュニケーションツールにもなっており、楽しみにしてくださっている利用者が多いことを実感する取り組みになっています。

次に「街に飛び出す図書館」の取り組みとして昨年度は、学校図書室を地域開放している小学校の施設開放活動日に、そのスペースの一角を借用し、麻生図書館と共催でお出かけ図書館（具体的には読み聞かせと工作）を開催いたしました。また、昨年度で6回目の開催になりましたが、「物語でめぐる星の世界」と題して、青少年科学館のプラネタリウムを会場に、プラの職員の星空の解説を交えた図書館ボランティアによる読み語りを行いました。

次に、地域のチカラを育む図書館の取り組みとして、区内にある専修大学の図書館学生ボランティアによる、「大学生がおすすめしたい本」の企画展示を行いました。学生たちが選んだ100冊を超える本をポップ付きで紹介いたしました。本に紹介文がつくことで、貸出増と学生の学びにつながりました。その他、市立小学校の学校見学や高校生のインターンシップ、教員5年目研修の場など、区内在住の方に図書館をもっと知っていただくための取り組みを行っています。

和田館長 行きたくなる図書館では、麻生区にはアートセンターや日本映画大学、昭和音楽大学など芸術に関連した施設や大学が集まっており、しんゆり芸術のまちを標榜しているその地域の特性を生かした蔵書構成を心掛けています。また、児童コーナーでは、おはなしボランティアメンバーにより、休止中のおはなし会に代わる月替わりの手づくりの展示と関連絵本の紹介を実施しました。

まちに飛び出す図書館では、図書館利用の啓発と学校図書館開放事業の広報を兼ねて、「金程小にお出かけ図書館」を小学校の図書室で行いました。絵本の読み聞かせや工作、本の紹介リストや読書手帳の配布などの内容で多摩図書館とのコラボで実施しました。

地域の力を育む図書館では、各区の図書館でも行っておりますが、小中学校の授業支援として、団体貸出や図書館見学、職業体験やインタビューなどの受入れを行いました。また、近隣大学の司書課程履修者の実習受入れや、音大の司書課程の授業では、公共図書館の参考資料を利用したレファレンス実習と大学に出向き公共図書館の実際を講義することなどもここ数年実施しています。その他区役所の部署や地域の団体と連携した展示も行っており、一例として、麻生区役所地域支援課との連携で「災害時の食育」をテーマとしたものや、麻生市民館とは閉館後の図書館内を講座会場として使用した「哲学カフェ」の開催などがあります。

部会長 ただいま各図書館から「あり方」につきまして報告等がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

(質疑応答)

渡部委員 市民館・図書館の管理・運営について、市民館と図書館の連携、つながりという問題は、その前の「あり方」でもかなり言われており、今回、宮前図書館からは、宮前市民館との連携という話があったが、なかなか連携できていないと考えており、所謂社会教育というか、生涯教育、その辺りも汲んでしっかり活動してもらえればと思う。今報告されたことも、とても素晴らしい部分があるし、頑張っているのはすごくよくわかるが、ただ今後のことを考えていただければと思う。

部会長 ご意見ありがとうございました。宮前図書館から何かコメントはありますか。

舟田館長 そこに付け加える形ですが、その後市民館コーナーというものを常設コーナーとして設置しました。市民館の講座の内容に合わせて本を展示し、市民館の来館者に来ていただいて、見て頂くものです。

部会長 ありがとうございます。千委員お願いします。

千委員 各館色々なイベントをやっているということで、先程の生涯学習推進課の方が、指定管理にしたら色々なイベントができるということだが、全然引けを取らない、こちらの方がむしろ素晴らしいイベントではないでしょうか。生涯学習推進課の方が席を外しており、聞いていなかったのが残念である。初めて知ったのだが、高津図書館で就労移行支援のこういったサービスを行っている、こういった復帰への手助けをされている、すごいなど、私もこういうことをやっているのは初めて聞いたので、是非続けていただきたい。こういうことはやはり直営じゃないと中々できないのではないかと感じました。

小島館長 高津で行っている就労支援については、川崎図書館、中原図書館、麻生図書館でも実施しています。教育委員会事務局以外の他の部署から依頼があり、色々な就労支援への一つの協力という形でやらせていただいています。

副部会長 これは研究テーマになると考えたのだが、各館長に聞きたいのだけれど、これは職員の皆さんのいろんな創意、意見で、こういう具体的なプランが出てくるのですか。

横田館長 職員だけでなく事務所の全員で月1回の打ち合わせの場を利用し、話し合っって意見を出している。

副部会長 各館の職員の得意不得意や、興味関心もあるのではないかと。職員が面白いと思うもので、どんなことをこれから行っていくのか。色々な研究を始めるのに、例えばだが市内の小学校の副読本を全部集めればどうか。川崎の小学校は各副読本を作っているが、全国にはそういった事例はない、川崎だけだ。各学校が持っているのは、もう長い伝統で、だからそういう本だけ集めて一つのコーナーを作ってみるといのはどうか。これから夏休みを控えて、各図書館がそういうものを企画したりして、そうすればまさしく今回の図書館専門部会のテーマにぴったりだと考える。そして事例分析をしていけばよい。どのような利用度があって、どのような効果があってというようなところまでやれば、研究の成果として非常におもしろいものができるのではないかと。

部会長 ありがとうございます。時間もあるので先に進めさせていただきます。それでは、次第に沿い、第4次「読書のまち・かわさき子ども読書推進計画」について説明をお願いします。

小島館長 第4次「子ども読書推進計画」について、今年度から実施ということになりました。こちら概要版ということになりますのでお読みとりをいただければと思います。テーマを決めるときに、子どもに関することをテーマにしたいということがあれば、この「子ども読書推進計画」をもう少し詳しく、ご説明をさせていただいて、進めていきたいと思います。第4次計画ではどういものがより効果があるのかというのをを出していきながら、こういうことを展開していきますという具体的なことを示している部分もごさいます。後ほどお読みいただき、次期のテーマなどに、組み込んでいきたいということであればまた、改めてご説明させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

部会長 ただいま「子ども読書推進計画」について説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。特になければ、所定の時間も迫ってきたので、今後の進め方と次回の開催日程について事務局から説明ください。

小島館長 今期の協議の進め方につきましてご案内させていただきます。図書館専門部会におきましては、本日は具体的なテーマを決めるところまではいきませんでした。委員の皆様には、今期の専門部会が検討していくのにふさわしいと考えられるテーマについて、次回までにご意見等をいただきたいと存じます。

先ほど図書館の現状や図書館あり方等について説明させていただきましたが、図書館としたしましては、これからの川崎の図書館にとって必要な課題として、特に、昨年策定されました「図書館のあり方」についてはいかがかと考えております。前期の専門部会で課題にする予定でしたが、コロナによる会議回数の減少などからご検討いただく時間がとれませんでした。先ほどご説明いたしましたように、「あり方」の取り組みにつきましては、各図書館でも試行錯誤をしながら実施しております。副部会長から副読本の展示など「あり方」の具現化に向けたアドバイスをいただいたところですが、ぜひ皆様には具体的な取り組み等につきましてご意見、お考えをいただければと思っております。2年間のテーマをお決めいただく際には是非、「あり方」についても考慮いただけるとありがたいと思っております。今後、テーマ選定につきまして、事前にお問ひ合わせをさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

これからの専門部会のスケジュールですが、基本的には8回の開催を予定しています。概ねの開催月といたしまして年間の4回のうち、1年目は7月、9月、12月、3月、2年目は報告書作成等がありますので、6月、9月、12月、2月を考えております。2年間よろしくお願ひ申し上げます。

部会長 ただいま、今期のテーマやスケジュール等について説明がありましたが、質問などありますか。なければ次回の日程について事務局からお願ひします。

能塚係長 次回日程につきまして、9月中旬の候補日程を複数挙げさせていただきましたが、皆様のご都合をお伺ひしたところ、この場では決められないようですので、お手数をおかけいたしますが後日にまた連絡して調整させていただきます。よろしくお願ひいたします。

部会長 ではこれで第1回図書館専門部会を終了いたします。お疲れ様でした。

(調整後)

○次回日程 9月21日(水) 10時~12時 中原図書館多目的室